

大切な 水と一緒に 暮らす日々

2023年 4月発行

あしよろの上下水道

コンビニエンスストア及びスマホアプリでのお支払いが可能になりました。

金融機関や役場窓口でしか納付できなかった納付書が、令和5年4月1日以降に発行する納付書からコンビニエンスストア及びスマホアプリでも納付することができるようになりました。

【対象の納付書】

各種水道料金及び公共下水道使用料、公共下水道受益者負担金

※バーコードの印字がある納付書に限ります。

【利用できるコンビニエンスストアとスマホアプリ】

コンビニエンスストア・・・セイコーマート、セブン-イレブン、ローソン など

スマホアプリ・・・PayPay、LINE Pay、d払い、au PAY など

※納付書の裏面に全て記載されています。

【納付書の様式が変わります】

コンビニエンスストア及びスマホアプリでのお支払いに対応するため、納付書の様式が変更になっていますが、これまでどおり金融機関でも納付することができます。



令和5年3月31日から次の区域が供用開始しました。

- ① 南6条7丁目の一部
- ② 下愛冠1丁目、2丁目の一部
- ③ 下愛冠4丁目の一部

1.お住まいの場所が下水道整備され供用開始されている地域か確認
公共樹が設置されていれば下水道が整備されています。
排水設備はすみやかに、くみ取り便所は3年以内に下水道に接続しなければなりません。ご不明な点があればお問い合わせ下さい。

2.指定工事店に工事を依頼
下水道への切替工事ができるのは、指定工事店のみとなっています。
※工事費用は自己負担となっております。
※補助金の制度についてはお問い合わせ下さい。
※指定工事店については町ホームページで閲覧することができます。

3.下水道使用スタート
町での検査を完了すれば、下水道の使用が可能になります。



令和5年度 水質検査計画について

水道の水質基準改定(平成16年4月1日施行)に伴う水道法施行規則改定に基づき水質検査計画を策定しましたので、需用者である町民の皆様にご報告します。
水質検査計画については、役場内または町ホームページ内で閲覧できます。
また、令和4年度の水質検査結果も町ホームページ内で閲覧できます。

水 質 検 査 結 果				
区分	単位	おいしい水研究会基準	水質基準	上水道
蒸留残留物	mg/l	30～200	500以下	77.0
硬度	mg/l	10～100	300以下	8.8
有機物等	mg/l	-	3以下	0.6
臭気	度	3度以下	3度以下	なし
水温	℃	20℃以下	-	13.8

※厚生労働省の「おいしい水研究会」のデータと、R4あしよろの水をくらべたものです。

お問い合わせ

足寄町役場 建設課 上下水道室 TEL0156-28-3868